

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定により、等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳		職 制 上 の 段 階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段 階
1級	定型的な業務を行う職務	127	20.3	一般職員	126	396	63.4	係員級
				計	126			
2級	主任の職務	269	43.0	主任	269	154	24.6	係長級
				計	269			
3級	係長, 担当係長, 園長及び館長の職務	154	24.6	係長	63	63	10.1	課長級
				担当係長	81			
				園長	1			
				館長	9			
				計	154			
4級	課長, 担当課長, 室長, 委員会等の事務局長及び国分寺市議会事務局次長の職務	63	10.1	課長	45	12	1.9	部長級
				担当課長	12			
				室長	3			
				事務局長	2			
				議会事務局次長	1			
				計	63			
5級	部長, 担当部長, 会計管理者及び国分寺市議会事務局長の職務	12	1.9	部長	9	2	6.7	係長級
				担当部長	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				計	12			
合計		625	100					

行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳		職 制 上 の 段 階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段 階
1級	定型的な業務を行う職務	1	3.3	一般職員	1	28	93.3	係員級
				計	1			
2級	技能主任の職務	27	90.0	技能主任	27	2	6.7	係長級
				計	27			
3級	技能係長の職務	2	6.7	技能係長	2	2	6.7	係長級
				計	2			
合計		30	100					